

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社クロップス

【英訳名】 C R O P S C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田博史

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目23番9号

【電話番号】 052(588)5640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 小林正明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目23番9号

【電話番号】 052(588)5640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 小林正明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第32期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間	第31期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(千円)	12,185,808	3,945,130	18,342,006
経常利益	(千円)	398,286	91,994	811,807
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	126,354	32,451	386,201
純資産額	(千円)		2,598,751	2,569,005
総資産額	(千円)		6,576,850	6,187,334
1株当たり純資産額	(円)		230.33	227.08
1株当たり四半期 (当期)純利益又は四半 期純損失()	(円)	12.04	3.09	37.37
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	11.75		35.90
自己資本比率	(%)		36.8	38.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	366,985		39,542
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	579,296		436,403
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,163,106		372,160
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,970,682	1,019,887
従業員数	(名)		405	402

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第32期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	405 (562)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員）は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	149 (96)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員）は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	金額(千円)
移動体通信事業	1,515,937
人材活用事業	22,101
合計	1,538,038

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
		金額(千円)
移動体通信事業	携帯端末等販売	1,785,771
	作業系手数料	85,947
	回線系手数料	248,062
	その他	16,374
	小計	2,136,156
人材活用事業	派遣・業務請負	1,007,025
	清掃・設備管理・施設警備	586,526
	その他	215,421
	小計	1,808,973
合計		3,945,130

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	1,934,640	49.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月31日～平成20年12月31日、以下「当四半期」という。）における経済状況は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱は、平成20年度以降急速に実体経済に波及し、世界経済の構造を揺さぶる深刻な事態となっております。わが国においても米国をはじめとする世界的な消費の減速と急激な円高から来る輸出の減少等により、企業収益見通しの下方修正が相継ぎ、個人消費の減少や雇用環境が急速に悪化するなど、景気の後退が一段と強まる厳しい状況となりました。

このような経済環境の中、当社が営む移動体通信事業におきましては、国内の携帯電話契約件数が1億件を超え成熟状態にある中で、通信事業者各社において通話料と端末価格を分離させた料金プランが主流となり、端末価格が値上げされたこと等により、端末価格の割高感から販売台数が大幅に減少する結果となっております。また、低廉な料金サービスの提供、音楽・映像等もコンテンツサービス提供等により、顧客獲得に向けた競争が一段と激化しております。

子会社が営む人材活用事業につきましては、景気後退が強まる中、トヨタ自動車をはじめとする自動車産業が急速に悪化していることから、東海地区を中心に展開している人材派遣にも大きく影響を及ぼしております。また、ビルメンテナンスにつきましては、顧客企業からの値下げ要請による単価下落や同業他社との価格競争が激化する状況となっております。

このような市場環境の中、当社グループは引き続き既存顧客の確保を最重要課題とし、新規顧客獲得にも重点をおいて営業を行ってまいりました。

この結果、当四半期の業績は、売上高3,945,130千円となり、損益面につきましては、営業利益97,704千円、経常利益91,994千円、四半期純損失32,451千円となりました。

事業区分別の概況は、次の通りであります。

移動体通信事業

移動体通信事業におきましては、折込広告、DM、店頭案内等により新機種発売、割賦販売開始等の情報を提供し、新規顧客の獲得、既存顧客の機種変更促進に注力致しました。しかしながら、市場全体の低迷や販売方法の変更による買い替えサイクルの長期化等により、新規販売台数、機種変更台数とも前年同期を下回りました。また、作業系手数料や回線系手数料についても販売台数の低迷により前年同期を下回りました。

この結果、当四半期の売上高は2,136,156千円となりました。

損益面におきましては、新規販売、機種変更とも台当たり販売単価が大幅に改善したことにより原価率が低下しておりますが、売上の減少が大きく、販管費の削減に注力してまいりましたが、営業利益は110,509千円にとどまりました。

また、特別損失としまして、関係強化のため当社が保有しております投資有価証券の評価損を87,333千円計上しております。

人材活用事業

人材活用事業におきましては、人材派遣では子会社である株式会社クロップス・クルーの営業拠点である東海地区が自動車産業を中心とする景気低迷が一段と強まっており、一般派遣は健闘しているものの、特定派遣、業務請負が前年同期比で減収となりました。また、質の高い派遣スタッフの確保は引き続き困難を極めており、人件費、採用費等のコスト増により、営業損失を計上しております。

ビルメンテナンスでは、同業他社との競争激化により廉価傾向となっており、また既存顧客においては値下げ要請が厳しい状況であることから、前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当四半期の売上高は1,852,206千円、営業損失として14,755千円を計上することとなりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末における総資産は、受取手形及び売掛金の回収による減少694,849千円や商品の減少162,336千円等があったものの、現金及び預金の増加960,795千円や店舗用地の取得586,601千円等があったことにより、前連結会計年度末に比べ389,516千円増加し、6,576,850千円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金の支払いによる減少521,797千円があったものの、短期借入金の増加550,000千円や長期借入金の増加527,604千円等により、前連結会計年度末に比べ359,770千円増加し、3,978,098千円となりました。

純資産は、利益剰余金等の増加により、前連結会計年度末に比べ29,745千円増加し、2,598,751千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ905,180千円増加し、1,970,682千円となりました。なお、前連結会計年度末に比べ950,795千円の増加となっております。

当四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は132,364千円となりました。これは主に売上債権の増加145,275千円や法人税等の支払額149,264千円があったものの、仕入債務の増加251,197千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は18,331千円となりました。これは主に有形固定資産取得による支出3,914千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は791,147千円となりました。これは主に長期借入金返済による支出108,844千円があったものの、短期借入金の純増額900,000千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,600,000
計	37,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,494,000	10,494,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株でありま す。
計	10,494,000	10,494,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成17年3月29日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	172,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	344,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成22年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注)1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 新株予約権発行日以降、当社株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。
- また、本新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の権利行使に伴う自己株式移転の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、ます。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員または当社の子会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。

新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、および当社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。

相続人による新株予約権の行使は認められない。

その他の条件については、平成17年3月29日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

- 4 新株予約権の譲渡、担保権設定、質入その他一切の処分をすることができないものとしております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		10,494,000		243,117		303,238

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、前田博史から平成20年11月19日付の変更報告書（大量保有）の写しの送付があり、平成20年11月14日現在で、3,108,800株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、前田博史の変更報告書（大量保有）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 前田博史
住所 愛知県知多郡美浜町
保有株券等の数 株式3,108,800株
株券等保有割合 29.62%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,493,600	104,936	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	10,494,000		
総株主の議決権		104,936	

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) 株式会社クロップス	名古屋市中村区名駅 4 -23-9	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	360	345	343	341	331	305	295	216	211
最低(円)	335	326	335	330	291	290	202	209	168

(注) 株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,980,682	1,019,887
受取手形及び売掛金	1,395,227	2,090,077
商品	644,475	806,812
仕掛品	1,202	1,200
貯蔵品	3,989	324
繰延税金資産	134,473	134,473
その他	83,979	65,371
流動資産合計	4,244,029	4,118,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	741,347	727,379
土地	1,051,581	464,980
その他(純額)	97,493	210,879
有形固定資産合計	1,890,422	1,403,238
無形固定資産		
投資その他の資産	34,768	35,716
投資有価証券	95,824	309,898
繰延税金資産	49,721	47,691
差入保証金	192,157	204,277
その他	69,926	68,365
投資その他の資産合計	407,630	630,232
固定資産合計	2,332,820	2,069,187
資産合計	6,576,850	6,187,334
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	633,266	1,155,063
短期借入金	1,000,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	369,870	267,556
未払金	620,693	656,688
未払法人税等	45,759	201,632
賞与引当金	140,236	209,267
役員賞与引当金	-	2,200
その他	262,300	258,399
流動負債合計	3,072,126	3,200,807
固定負債		
長期借入金	777,700	250,096
繰延税金負債	-	46,687
退職給付引当金	109,682	103,727
役員退職慰労引当金	18,590	17,010
固定負債合計	905,972	417,520
負債合計	3,978,098	3,618,328

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,117	242,312
資本剰余金	303,238	302,433
利益剰余金	1,870,078	1,759,430
自己株式	44	23
株主資本合計	2,416,390	2,304,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	755	73,595
評価・換算差額等合計	755	73,595
少数株主持分	181,605	191,257
純資産合計	2,598,751	2,569,005
負債純資産合計	6,576,850	6,187,334

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	12,185,808
売上原価	9,397,129
売上総利益	2,788,678
販売費及び一般管理費	2,382,419
営業利益	406,258
営業外収益	
受取利息	1,580
受取配当金	4,664
その他	3,446
営業外収益合計	9,690
営業外費用	
支払利息	14,032
その他	3,630
営業外費用合計	17,663
経常利益	398,286
特別利益	
固定資産売却益	1,511
投資有価証券売却益	2,928
特別利益合計	4,439
特別損失	
固定資産除却損	12,434
投資有価証券評価損	87,333
特別損失合計	99,768
税金等調整前四半期純利益	302,957
法人税等	183,335
少数株主損失()	6,732
四半期純利益	126,354

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	3,945,130
売上原価	3,079,529
売上総利益	865,600
販売費及び一般管理費	767,896
営業利益	97,704
営業外収益	
受取利息	404
受取配当金	1,723
その他	966
営業外収益合計	3,093
営業外費用	
支払利息	5,371
支払補償費	2,640
その他	792
営業外費用合計	8,803
経常利益	91,994
特別利益	-
特別損失	
固定資産除却損	863
投資有価証券評価損	87,333
特別損失合計	88,196
税金等調整前四半期純利益	3,797
法人税等	44,645
少数株主損失()	8,396
四半期純損失()	32,451

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	302,957
減価償却費	76,347
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,955
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,580
賞与引当金の増減額(は減少)	69,030
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,200
受取利息及び受取配当金	6,244
支払利息	14,032
固定資産除却損	9,888
投資有価証券売却損益(は益)	2,928
投資有価証券評価損益(は益)	87,333
売上債権の増減額(は増加)	694,849
たな卸資産の増減額(は増加)	158,669
仕入債務の増減額(は減少)	521,797
その他	27,950
小計	721,464
利息及び配当金の受取額	5,936
利息の支払額	15,296
法人税等の還付額	71
法人税等の支払額	345,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	366,985
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	576,795
無形固定資産の取得による支出	9,249
投資有価証券の売却による収入	7,928
差入保証金の差入による支出	2,875
差入保証金の回収による収入	14,994
その他	13,299
投資活動によるキャッシュ・フロー	579,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	550,000
長期借入れによる収入	950,000
長期借入金の返済による支出	320,082
配当金の支払額	15,663
少数株主への配当金の支払額	2,737
株式の発行による収入	1,610
自己株式の取得による支出	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,163,106
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	950,795
現金及び現金同等物の期首残高	1,019,887
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,970,682

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計基準に関する事項の変更	<p>1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。なお、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 固定資産の減価償却の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>2 繰延税金資産の回収可能性の判断</p> <p>前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前連結会計年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間における税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて算出しております。なお、法人税等調整額については、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 505,442千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 440,620千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	
役員報酬及び給与手当	979,423千円
賞与引当金繰入額	56,904千円
退職給付費用	1,675千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,440千円
地代家賃	236,146千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	
役員報酬及び給与手当	324,186千円
賞与引当金繰入額	56,904千円
退職給付費用	1,069千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,560千円
地代家賃	78,498千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,980,682千円
預入期間が3か月超の定期預金	10,000千円
現金及び現金同等物	1,970,682千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	10,494,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	139

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月13日 定時株主総会	普通株式	15,706	1.5	平成20年3月31日	平成20年6月16日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間においてストック・オプションの付与はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、ストック・オプションの条件変更はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	移動体通信事業 (千円)	人材活用事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	2,136,156	1,808,973	3,945,130		3,945,130
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高		43,233	43,233	(43,233)	
計	2,136,156	1,852,206	3,988,363	(43,233)	3,945,130
営業利益又は営業損失()	110,509	14,755	95,754	1,950	97,704

(注)1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス

- (1)移動体通信事業・・・携帯端末の販売及び附帯サービス全般。
(2)人材活用事業・・・労働者派遣法に基づく一般労働者派遣、特定労働者派遣、業務
請負、職業安定法に基づく有料職業紹介、ビルメンテナンス事
業等。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	移動体通信事業 (千円)	人材活用事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	6,646,470	5,539,337	12,185,808		12,185,808
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高		132,299	132,299	(132,299)	
計	6,646,470	5,671,637	12,318,107	(132,299)	12,185,808
営業利益	377,222	23,186	400,408	5,850	406,258

(注)1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス

- (1)移動体通信事業・・・携帯端末の販売及び附帯サービス全般。
(2)人材活用事業・・・労働者派遣法に基づく一般労働者派遣、特定労働者派遣、業務
請負、職業安定法に基づく有料職業紹介、ビルメンテナンス事
業等。

3 移動体通信事業における資産が、前連結会計年度末に比べ増加しております。

その概要は、次の通りであります。

- a uショップ黒川 販売設備 64,076千円
a uショップ御器所(仮) 店舗用地 586,194千円

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
230.33円	227.08円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	12.04円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11.75円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	126,354
普通株式に係る四半期純利益(千円)	126,354
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,486
四半期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	266
普通株式増加数(千株)	266
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	

第3 四半期連結会計期間

当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失()	3.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2. 1株当たり四半期純損失()の算定上の基礎

項目	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	32,451
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	32,451
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,494
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社クロップス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小林 正 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 崎 宏 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロップスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。